

平成23年第14回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成23年8月8日（月）14時00分から15時51分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子
杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 友枝文也、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、財務課長 高田光邦、文化財保護課長 伊崎俊秋、
企画調整課長 千々岩良英、社会教育課長 中菌宏、
教職員課長 川添弘人、施設課長 辰田一郎、高校教育課長 吉田法稔、
義務教育課長 家宇治正幸、人権・同和教育課長 大場茂嘉、
体育スポーツ健康課長 梅田保人

6 会議

14時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第23号議案「福岡県立美術館協議会委員の人事について」、第24号議案「福岡県立図書館協議会委員の人事について」、第25号議案「福岡県学校給食審議会委員の人事について」、第26号議案「福岡県スポーツ振興審議会委員の人事について」及び第27号議案「平成23年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について」は、住吉委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第22号議案 平成23年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成22年度対象）について

千々岩企画調整課長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、「平成23年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（平成22年度対象）」を実施する旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、県民に公表する際の周知方法について質問があった。これに対し、千々岩企画調整課長から、ホームページへ掲載するほか、各市町村教育委員会に対して文書を送付するとともに、県主催の各種会議でも活用を図っている旨の説明があった。これを受けて、同じく久留委員から、資料を送付するだけでなく、機会ある毎にポイントだけでも説明してほしいとの意見があった。これに対し、千々岩企画調整課長から、今回の報告書から指標の評価を新たに追加するなど、従来と比較して分かりやすくなったのではないかと考えており、今後もできるだけ県民に分かりやすい内容となるように努めるとともに、引き続き周知についても取り組んでいきたい旨の説明があった。

清原委員長から、第22号議案について他に意見の有無を問い、全員異議なく、第22号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

- ・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が学校を対象に実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成22年度分の結果が公表されたことに伴い、家宇治義務教育課長から公立小・中学校の生徒指導上の諸問題の現状について、また吉田高校教育課長から県立高等学校の生徒指導上の諸問題の現状について、それぞれ説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、この調査の「暴力行為」や「いじめ」の中で、同一の児童生徒が繰り返した件数について質問があった。これに対し、家宇治義務教育課長から、公立小・中学校においては詳細な分析はしていないが、かなりあるのではないかと認識していること、また吉田高校教育課長から、県立高等学校においては少ない状況であり、10件以内である旨の説明がそれぞれあった。

また、久留委員から、小学校の不登校の割合が高い理由について質問があった。これに対し、家宇治義務教育課長から、不登校の原因は、家庭の生活環境の急激な変化や家庭内の不和など、家庭環境に起因する割合が高くなってきている旨の説明があった。

また、二子石委員から、いじめに対する対応次第では不登校につながることもなりかねない。早い段階でいじめを発見し、きちんと対処していくために、いじめに関するアンケートについて、無記名方式にして子どもたちが声を出しやすい環境にしたり、保護者に対しても実施したりするなど、より正確ないじめの実態把握に努めるべきではないかとの意見があった。これに対し、家宇治義務教育課長から、いじめの早期発見に向けては、担任がチェックリストを持って確認したり、子どもたちに対する教育相談を実施したりするほか、子どもと保護者の両方に対してアンケートを実施しており、また、子どもに対するアンケートについては、本年度から無記名方式で実施している旨の説明があった。

また、清原委員長から、不登校から復帰した人数について質問があった。これに対し、家宇治義務教育課長から、平成22年度実績で小学校が197人、中学校が907人となっており、小・中学校を合わせた復帰率は約22.9%となっている旨の説明があった。

また、住吉委員から、不登校についてはその理由は千差万別であり、すべてに効果的な特効薬はなく、一人一人に応じた対応をきめ細かにしていくしかない。今後も、これまでの効果的な取り組みを拡充・発展させるなど、引き続き取り組んでもらいたいとの意見があった。

(3) その他

- ・平成23年6月定例県議会における教育委員会答弁要旨

杉光教育長から、平成23年6月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、一般質問に対する答弁の要旨について報告があり、教科書検定と教育基本法の関係、教科書における自衛隊や北朝鮮拉致問題等に関する記述に関する見解、東日本大震災を受けての今後の防災教育の進め方、学校で起こるモンスターペアレント等の諸問題の現状及び取組状況、学校における食育の推進、優秀な教員と指導力不足教員への対処状況、学校への地域の支援や外部人材の活用状況、小中学校におけるエアコン等の設置状況、スクールソーシャルワーカーの役割や配置状況、教職員の多忙化への対応等の質問に対する答弁について説明があった。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(4) 議事

- ・第23号議案 福岡県立美術館協議会委員の人事について

中菌社会教育課長から、福岡県立美術館協議会委員の任期が満了する

ので、博物館法第21条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の規定により、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第23号議案は原案どおり可決された。

・第24号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について

中菌社会教育課長から、福岡県立図書館協議会委員の任期が満了するので、図書館法第15条及び福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例第124条の4の規定により、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第24号議案は原案どおり可決された。

・第25号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

梅田体育スポーツ健康課長から、福岡県学校給食審議会委員の異動に伴い、福岡県学校給食審議会規則第5条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第25号議案は原案どおり可決された。

・第26号議案 福岡県スポーツ振興審議会委員の人事について

梅田体育スポーツ健康課長から、福岡県スポーツ振興審議会委員の異動及び役員改選に伴い、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第26号議案は原案どおり可決された。

・第27号議案 平成23年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について

家宇治義務教育課長から、平成23年度福岡県教科用図書選定審議会委員の異動に伴い、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第27号議案は原案どおり可決された。

清原委員長が閉会を宣言し、15時51分閉会した。